市民憲章(平成19年11月30日制定)

市民憲章

わたしたちは、四季を織りなす十和田湖・奥入瀬・八甲田の豊かな自然につつまれ、 先人から受け継いだ開拓精神にはぐくまれた十和田市民です。

わたしたちは、このまちに生きることに誇りと責任をもち、未来に羽ばたくまちを つくるため、ここに市民憲章を掲げます。

- 1、永遠(とわ)に輝く自然をいつくしみ、水と緑の美しいまちをつくります。
- 1、わがふるさとを愛し、文化の香り高いまちをつくります。
- 1、誰もが健康で思いやりにあふれ、安心して暮らせるまちをつくります。
- 1、仕事に誇りをもち、活力のあるまちをつくります。

市の花・木 (平成19年11月30日制定)

市の木「もみじ」



市の花「さくら」





桜流鏑馬の模様です。全国でも珍しい女流騎士の流鏑馬大会。華麗な 衣装をまとった騎士が颯爽と桜の下を駆け抜け、3つの的に矢を放ちま す。第20回ふるさとイベント大賞内閣総理大臣賞を受賞した十和田を代 表するイベントのひとつです。

平成30年版 十和田市データブック

~わたしたちが創る~希望と活力あふれる 十和田

十 和 田 市

平成30年3月発行

●発行 十和田市

●編集 十和田市総務部総務課広報男女参画係

〒034-8615 青森県十和田市西十二番町6番1号

☎0176⑤16702 (直通)

http://www.city.towada.lg.jp/